

令和3年第9回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和3年12月7日

飯 南 町

本日、令和3年第9回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、岸田内閣の発足と新たな経済対策についてであります。

国におきましては、第206回特別国会が召集され「第2次岸田内閣」が発足されました。

首相が目指す「成長と分配の好循環」の実現について、今後の手腕が期待される所ですが、こうした中、先月19日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、社会経済活動の再開等を柱とした事業規模78兆9千億円の新たな経済対策が閣議決定され、昨日開会された臨時国会には、35兆9千億円に上る補正予算案が提出された所です。

この措置は、島根県知事をはじめとした要望活動も実り、長引くコロナ禍で、低迷する経済を立て直し、一刻も早く成長軌道に乗せていくための財政出動と心強く思っており、今後の情報に注視しつつ、迅速な対策を講じてまいりたいと考えております。

【コロナウイルスの感染状況】

次に、コロナウイルスの感染状況についてであります。

国内のコロナウイルス感染者数は、第5波をピークに減少傾向にあり、新規感染者数や病床使用率など、低い水準が続いております。

島根県内におきましても、先月7日以降、感染者が確認されない日が続いている中、飲食の際の制限を解除され、イベント等の開催についても参加人数の制限が見直されるなど、県知事からの要請内容も緩和されております。

町内におきましては、皆様の慎重な行動により、感染者の確認がされていない状況が続いており、全国的に感染状況は落ち着きを取り戻している感はありますが、新たな変異株、「オミクロン株」が確認されるなど、感染拡大のリスクは依然としてあることから、住民の皆様におかれましては、これまでと同様に感染対策を徹底していただくなど、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

【知事要望】

次に、知事要望についてであります。

10月12日、島根創生を掲げ、その実現に邁進される丸山知事に対し、早樋議長ともども本町の実情、喫緊の課題についてお伝えし、本町発展のため特に必要な支援について要望いたしました。

本年は、

①飯南病院の医療従事者等の確保

②ツキノワグマの被害防止を目的とした対策

③広域道路網の整備：これは、主に高野ICアクセス道路整備などであります。

以上の3項目を重点要望したところであり、各部長及び教育長に対しても、本町が抱える課題や取り組んでいる施策等に関する要望を行っております。

丸山知事からは、飯南病院について「院長をはじめ関係の皆様のご取組には頭が下がる思いであり、その思いに寄せていけるよう県としても最大限努力していきたい」など、心強い言葉もいただいたところであります。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてであります。

【令和3年秋の叙勲】

令和3年秋の叙勲につきましては、受章者が発表され、本町からは塩谷の難波俊司さんが、飯南町議会議員としての功績により「旭日双光章」の栄に浴されました。また、高齢者叙勲として、飯南町議会議員も務められました八神の永井章さんが、頓原町収入役などの功績により「瑞宝双光章」の栄に浴されました。

【功労者表彰】

次に、様々な分野でご活躍いただいた方々の功労表彰についてであります。

はじめに、飯南町長として多年にわたり地方自治の発展に功労があったとして、小田の山碓英樹さんが「総務大臣表彰」を受賞されました。

また、先月3日、文化の日に「飯南町功労者表彰式」を挙行し、町長としてご活躍いただいた山碓英樹さんをはじめ、長年、町議会議員としてご活躍いただきました真木の小野 覺さん、都加賀の瀧尻行雄さん、上赤名の門眞一郎さん、育苗センターで水稻苗や野菜苗の生産に携わられ、新規就農者の育成にも尽力さ

れた、都加賀の故 景山林造さんをそれぞれ「飯南町功労者」として表彰いたしました。

叙勲を受章されたお二方をはじめ、受賞された皆様のご功労にあらためて深く感謝申し上げますとともに、今後、より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【町政座談会の開催】

次に、町政座談会の開催についてであります。

私が町長に就任した際に掲げておりました公約に対し、その実現に向けた施策や、本年度の事業の進捗状況などを説明し、住民の皆様との対話の場として、町内5会場で町政座談会を開催しました。

座談会には、コロナ禍ではありましたが延べ76名の参加があり、女性や飯南高校生からも積極的にご意見をいただくなど、大変有意義な会となったところであります。

住民の皆様からいただいたご意見やご提案をしっかりと受け止め、今後の町政の推進に活かしてまいりたいと考えております。

【特定地域づくり事業協同組合】

次に、特定地域づくり事業協同組合についてであります。

本町におきましては、町内の事業所など15法人で6月に設立した「飯南町地域づくり協同組合」が、県内6番目となる特定地域づくり事業協同組合として10月に認定されたところであります。

現在は、派遣労働職員2名を採用され、先月から事業所での就労が開始されており、本年度は最終的に派遣労働職員4名の採用を計画されております。

この事業により、地域おこし協力隊の任期終了後の受け皿や、UIターン者などが就労する際の選択肢が広がり、各事業所や農事組合法人の人材確保と事業継続にもつながると期待しております。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてであります。

【子育て世帯への臨時特別給付金】

はじめに、子育て世帯への臨時特別給付金についてであります。

国の経済対策により、18歳以下の子どもを養育する子育て世帯に対し、子ど

も1人あたり10万円相当の給付が行われることとなりました。

先行給付金として支給する5万円につきましては、中学生以下の子育て世帯に対し12月末までに支給する予定であり、高校生については、保護者の居住する市町村への申請による支給となることから、来年1月の支給に向けて準備を進めております。

なお、給付金の支給と併せて閣議決定された5万円相当のクーポン等の支給につきましては、国から詳細な方針が示され次第、対応したいと考えております。

コロナウイルスの影響が長引く中、子育て世帯への直接的な支援であることから、迅速な支給に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

【学校教育】

次に、学校教育についてであります。

このたび、頓原中学校の「GIGAスクール構想による教育活動」が島根県の「優れた教育活動表彰」に選ばれ、表彰されました。

これは、同校の教職員が一丸となって、タブレット端末を活用した学習を積極的に研究した結果、ICTを活用した学習システムが構築され、他校の模範となる教育活動を推進したことが評価されたものです。

今月2日に開催された「飯南町ふるさとシンポジウム」におきましては、オンライン開催により町内の小中高校から研究発表があり、その成果が発揮されたと強く感じたところであります。

このようにICTを活用することで、今後さらに学びの幅が広がるものと考えており、本町のICT教育は、新たな飯南町教育魅力化の強みとなるものと期待しております。

【スポーツの振興】

次に、スポーツの振興についてであります。

「国体」の愛称で親しまれてきた「国民体育大会」につきましては、2023年からその名称を「国民スポーツ大会」とすることが決定しております。

そうした中、10月12日、島根県国民スポーツ大会常任委員会において、2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会の会場地が追加発表されました。

本町は、出雲市、雲南市とともに2市1町の共同開催でソフトボール競技に取り組むこととなり、今後、島根県やソフトボール協会など関係団体と調整し、担当する競技種別や使用施設などを決定してまいります。

これを契機に、ソフトボール競技への機運を高め、チームの新設や大会運営に必要な公認審判員の育成などについて、飯南町体育協会など関係の皆様と力を合わせて進めてまいります。

【歴史・文化を感じるまちづくり】

次に、歴史・文化を感じるまちづくりについてであります。

10月に島根県教育長に対して「赤穴瀬戸山城の島根県文化財指定に向けた支援」について要望いたしました。

私の公約の一つに「歴史・文化を感じるまちづくり」を掲げておりますが、赤穴瀬戸山城につきましては、戦国時代の尼子十旗の一つであり、江戸時代には堀尾氏によって石垣が改修されるなど、中世・近世城郭の特徴を残す貴重な歴史的資源であります。

また近年、公民館と飯南町観光協会が連携し「天空の朝ごはん」などのイベントの開催や、赤名史談会による調査研究も進むなど、その歴史的な価値を活かす取組も進んでおります。

私といたしましても、こうした機運の高まりを好機として、島根県の指導助言をいただきながら「赤穴瀬戸山城の島根県文化財指定」に向けた取組を進めたいと考えております。

【子ども広場（児童遊園）の整備】

次に、子ども広場（児童遊園）の整備についてであります。

これまで保育所の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、整備に対する意見聴取を行ったほか、先月には「子ども広場意見交換会」の開催や子育てサロンである「ほっとカフェ」にも出向き、どのような公園にしてほしいか、子育てでどのようなことに困っているのかなど、直接生の声を伺いました。

いただいたご意見の中には、2歳未満の小さな子どもでも遊べるような屋外遊具や、自由に動き回ることができるスペースの整備等について要望があったほか、「豊かな自然環境を活かした公園」や「子どもたちが自ら遊びを考え出せるような公園」など、様々なご提案もいただきました。

これらのご意見を参考として、今後内部で検討を進め、子ども広場の整備に取り組んでまいります。

3. 産業

次に産業についてであります。

【主食用米次期作継続支援】

はじめに、主食用米次期作継続支援についてであります。

本年7月から8月にかけて発生した豪雨により、町内の農地・農業用施設は甚

大な被害を受けております。

また、コロナウイルス拡大の影響等を受け、外食を中心とした米需要が全国的に減少したことにより、国内における米の在庫量が多く積み上がり、需給のバランスが崩れ、本年産主食用米の概算買取価格は大きく値を下げの結果となりました。

農地等の被災に加えた米価の下落は、生産者の経営意欲を低下させ、生産の継続を断念する離農者を生む恐れがあり、町内の生産量の減少は今後、飯南米のブランド構築に支障となることが懸念されます。

こうした中、生産者の皆様に今後も飯南米の生産を続けていただくために、次期作に向けた応援金を交付したく、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

なお、米の需給緩和については、全国的な問題として国が責任を持って対策を講じる必要があります。

このため、先般、私も役員を務める雲南農業振興協議会から県知事、県議会議長に対し、対策強化について国へ働きかけるよう要請しております。

【林業振興】

次に、林業の振興についてであります。

町内の豊富な森林資源を有効に利用するために、本年度から森林環境譲与税を活用した森林整備推進事業を新たに創設し、原木の搬出などに必要となる林内路網整備、伐採後の再生林、造林木を育成するための下刈りや間伐などの支援を開始しております。

本年度は、森林組合や林業事業体が主体となり、林内路網 1.5 km、再生林 12 ha、間伐 11 ha、下刈り 51 ha の整備を計画し、取組を進めております。

今後も引き続き、町内での循環型林業がより一層推進されるよう、積極的な支援を行ってまいります。

4. 保健・福祉

次に保健・福祉についてであります。

【コロナウイルスのワクチン接種】

はじめに、コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

本町におけるワクチン接種につきましては、集団接種の終了後、希望される方には飯南病院での個別接種を行っており、先月末における 12 歳以上の対象者の

ワクチン接種の状況は、1回目を終了した方が、3,991人で92.2%、2回目を終了した方が3,975人で91.8%となりました。

国におきましては、2回目の接種を終了した方で、その接種終了日から概ね8か月を経過した18歳以上の方を対象に、順次3回目の追加接種を行えるよう計画が進められております。

ただし、昨日の岸田首相の所信表明演説では、8か月を待たずにできる限り前倒ししたいとの意向がしめされています。

本町におきましても福祉施設に入所されている方や施設職員、医療従事者などから順に、1月下旬から実施する方向で協議を進めており、準備が整い次第、住民の皆様にもご案内してまいります。3回目の接種の際は、ファイザー社とモデルナ社による2種類のワクチンが配分される見込みであることから、案内に併せて、接種の希望調査を行いたいと考えております。

【病院事業の運営】

次に病院事業の運営についてであります。

本年度上半期の運営状況は、コロナウイルスへの対応の影響が大きくあった昨年同期と比較すると、入院部門及び外来部門ともに患者数は増加しておりますが、コロナウイルスの影響のない令和元年度との患者数の比較をしてみると、入院、外来ともに、いずれの月においても下回っている状況となっております。

人口減少による影響に加え、コロナ禍による行動自粛などの影響が少なからずあるのではないかと考えておりますが、下半期の状況やコロナウイルスに対する今後の動向などを注視しながら、地域に必要な医療を持続的に提供できるよう、適正な病院運営と健全経営に取り組んでまいります。

5. 生活環境

次に、生活環境についてであります。

【定住住宅の整備】

はじめに、定住住宅の整備についてであります。

本年度の定住住宅整備としましては、町内産木材をふんだんに活用した板倉構法と呼ばれる住宅3棟を、八神地区に建築する予定で事業を進めておりますが、世界的に「ウッドショック」と言われております木材価格の高騰や品薄状況の影響、7月豪雨災害に伴う災害復旧を最優先した事業発注などの対応により、

年度内の完成が困難な状況にあります。

私としましては、現状を踏まえつつも、可能な限り早期に発注し完成させたいと考えていることから、本定例会の補正予算に関連する提案をしておりますので、よろしく願いいたします。

【自動運転サービスの状況】

次に、自動運転サービスの利用状況についてであります。

10月4日から開始した自動運転サービスは、先月末まで延べ309人にご利用いただいております。1日あたりの平均利用人数は、平日が6.8人、休日が10.5人となっております。

利用状況を見ますと、赤名地区をはじめとする住民の皆様の利用が約3割であり、公共交通としての利用としては若干低調ではありますが、りんご狩りの観光客など地域外の利用が約7割であり、視察については5団体にお越しいたゞき、今月以降は既に3団体の受入れを予定しているなど、町外から注目をいただいている状況にあります。

これまで、赤名地区を中心に利用を呼びかけているところですが、今後は自治組織や公民館、福祉サロンなどとも連携し、更なる利用促進に努めてまいります。

【次期可燃ごみ広域処理施設】

次に、次期可燃ごみ広域処理施設についてであります。

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設の整備につきましては、昨年度から基本構想の策定に取り組んでおり、本年度末に完了する予定であります。

調査・検討を進める中、雲南圏域1市2町で一般廃棄物処理を行う際の課題が見えてきたことから、今後は「不燃ごみ処理施設」についても併せて検討してまいりたいと考えております。

また、現在、民間連携可能性調査も併せて実施しているところであり、安全かつ効率的に処理できる施設整備について、引き続き検討を進めてまいります。

【災害復旧】

次に、7月豪雨災害の復旧対応についてであります。

7月豪雨の復旧対策につきましては、島根県土木部・農林水産部及び島根県土地改良事業団体連合会からの応援と、担当職員の増員等により、体制を整えて災害復旧費を決定する災害査定を受けております。

補助対象となる災害につきましては、来週13日の週に農地・農業用施設災害の査定を受け、すべての査定が終了する予定であり、河川や道路などの公共土木施設災害99件10億5,900万円余、林道災害16件9,200万円余の査定額が確定

し、農地・農業用施設災害につきましては、74件3億5,400万円余の査定額となる見込みであります。

住家裏山の災害復旧を行う林地崩壊防止事業につきましては、発生後直ちに被害調査、復旧工法の検討、県との協議、申請等を行っており、県の補助金交付決定後、速やかに発注する予定であります。

それぞれの発注につきましては、優先度を勘案し、迂回路がなく除雪等に支障をきたす恐れのある道路等から順次進めているところであり、公共土木施設災害につきましては、現在34件3億7,390万円余の工事発注をしたところであります。

農地・農業用施設災害につきましては、現在4件560万円余の工事発注を行っており、未発注の工事につきましても、今後速やかに発注を行い、早期復旧に努めてまいります。

また、飯石広域農道の大規模崩落箇所の災害復旧につきましては、工事の執行を島根県に委託し復旧が進められており、雪崩防止柵を除いて、年内に法面を安定させるための工事が終了する見込みであります。

林道災害につきましても査定が完了したことから、優先箇所から復旧工事に着手いたします。

その他、災害発生直後の応急的な復旧事業に49件1,460万円余の工事を実施しており、補助対象とならない小災害の復旧につきましては、公共土木施設災害で22件、農地・農業用施設災害で87件を発注しており、順次完了している状況であります。

なお、本年度に行う予定の工事は、計画している全てを年度内に完了することは困難なことから、翌年度に繰り越しせざるを得ないと考えており、本定例会の補正予算に関連する提案をしておりますので、よろしく願いいたします。

【7月豪雨に関する義援金及び寄附金】

次に、7月豪雨に関する義援金及び寄附金についてであります。

7月豪雨に係る被害に関し、被災された方へ各種団体や日本赤十字社を通じて多くの義援金が寄せられたところであります。この義援金は、住家に被害を受けた方へ配分することとしており、対象の方へ個別にご案内しております。

また、義援金とは別に被災地支援として、多くのご寄附をいただいております。被災された方の支援などに活用させていただきます。

全国から心温まるご支援をいただき、感謝申し上げます。

【防災訓練】

次に、防災訓練についてであります。

今年度は、コロナウイルスのワクチン接種を優先するため、町全体の防災訓練は中止しましたが、公民館単位などの小さな単位で訓練を実施しております。

谷地区や小田真木自治区では、拡大したハザードマップに危険箇所や避難経路などを地図に書き加える「図上訓練」などを実施され、来島地区では、実際に人が動いて避難所の開設・受付の模擬訓練などを実施されたところでもあります。

今後も小さな単位での訓練の実施や支援を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【生活道の整備と安全確保】

次に、生活道の整備と安全確保についてであります。

道路整備につきましては、本年度計画していた工事の発注をすべて終え、進捗に努めているところであります。平成26年度から着手した町道角井境線につきましては、先月竣工し、一連の改良が終了したところであります。

町道松本頓原線、町道松本酒谷線の改良工事につきましても、既に完了しており、他の路線につきましても発注済みの工事は、年度内完成に向け順調に進捗しています。

町道頓原長谷線における頓原小中学校登校路につきましては、本年実施しました「ロードヒーティングの電源を切った状態」での安全検証を、再度実施する予定にしております。

冬季の安全確保につきましては、今冬は大雪の長期予報もある中、寒波による水道管の凍結や漏水による断水が心配となる時期となり、凍結防止の注意喚起や、自治区長様を通じて冬期間空き家となる住宅の情報提供などをお願いしてまいります。

除雪につきましては、国や県など関係機関と連携を図りながら、生活道の安全確保に全力を挙げてまいります。

【令和3年度一般会計補正予算】

次に、令和3年度一般会計補正予算についてであります。

主な増額につきましては、コロナウイルス対策として、主食用米次期作継続応援事業に2千9百万円余、3回目となるコロナウイルスワクチン接種対策事業に2千7百万円余など、5千7百万円余を計上しております。

一方、減額につきましては、ウッドショック等による定住促進住宅整備事業の実施期間等の変更に伴う7千2百万円余の減額、道路改良事業の事業費確定などに伴う4千5百万円余の減額のほか、期末手当支給割合の改正による人件費等の減額9百万円余であり、一般会計補正予算につきましては、総額で8千3百万円余の減額補正としております。

今回提案いたします議案は、報告案件 1 件、議決を要する案件 4 件、令和 3 年度一般会計補正予算(第 8 号)など、予算案件 7 件であります。

以上、ご報告申し上げましたが、職員一同、力を合わせ、コロナウイルス対策を継続しつつ、公約に掲げております施策の遂行に向けて全力であたってまいります。

なお、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。